

従業員の皆様へ

株式会社 ホットスタッフ 滋賀

2025年度 労働者代表決定のお知らせ

先日実施いたしました労働者代表選出に伴う信任投票の結果、労働者代表（過半数代表者）が決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

先順位者が退職した場合や、負傷・疾病による療養等により労働者代表の任務が担えない場合、次順位者が労働者代表となります。

※次順位者には従業員の過半数の信任を得ている者のみを記載

-記-

株式会社 ホットスタッフ 滋賀

過半数代表者 加藤一郎

次順位者 井上陽子